

2025年8月28日

四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会
8月 幹事会議事録

四日市コンビナート協力会社
災害防止協議会等連絡協議会



開催日時 令和7年8月28日(木) 10:00～
場 所 三浜文化会館 会議室
出席者 会 長 岩野
副会長 満仲、森
幹 事 佐藤、原岡、萩野、吉松、
監督署 平田安全衛生課長
事務局 伴野、豊田、匹田 : 小林次期会長

議 事

1. 事業報告 (前回幹事会以降)

- 6月26日 2025年度総会・講演会 48名出席
講演：三重労働局 津田労働基準部長
「労働災害防止の徹底に向けて ～あせるな いそぐな おこたるな～」
- 6月27日～ 事故事例集(第44集)配付
- 7月11日 安全管理講習会 受講21名
- 8月7日 第1回教育部会
- 8月26～27日 職長・安全衛生責任者教育 受講18名

2. 研修講演会について

実施日：9月11日(木)

時間：13時20分～16時

場所：四日市市文化会館 第3ホール

講演①：「ENEOSマテリアル安全活動」

株式会社ENEOSマテリアル 環境保安部 保安防災課

佐野茂樹 主査

講演②：「職場におけるハラスメント防止対策及び関係法令の改正について」

三重労働局 雇用環境・均等室

常川基子 雇用環境改善・均等推進指導官

講演③：「労働基準法の基礎知識について」

四日市労働基準監督署

北畠久也 第一方面主任監督官

講演④：「労働安全衛生行政の動向等について」

四日市労働基準監督署

平田幸弘 安全衛生課長

次年度以降の会員からの発表予定は以下の通りです。

2026年 コスモ石油四日市製油所工事安全協力会
2027年 三菱ガス化学(株)四日市工場安全衛生協力会

3. 優良施設見学会について

実施日は、2025年11月21日(金)に日帰りで実施する。

(1) 教育部会と幹事会出席者の希望をヒアリングし、

候補A : TOTO 滋賀工場 : 1人

候補B : 欠番(当日受入不可のため廃案となった) : 0人

候補C : 山崎マザック工作機械博物館 : 5人

候補D : ヤンマーミュージアム : 1人

以上により、候補C : 『山崎マザック工作機械博物館』が見学先に決定した。

旅行業者と詳細を詰めたのち会員にご案内をすることになった。

4. 連絡協議会役員交代について

岩野会長より在職10年を機に8月末をもって退任の意向があり、後任の会長には9月1日より昭永工業の小林伸一氏(昭和四日市石油0B)を推薦された。幹事一同異論なく、岩野会長退任と後任会長小林氏について承認された。四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会の会員協議会(協力会)には、幹事会での協議結果を報告し会長交代の承諾をお願いすることとなった。

5. 労働基準監督署からのご指導

平田安全衛生課長より以下のご指導がありました。

① 労働災害発生状況(休業4日以上)

四日市管内7月末	全体	430名	対前年	48名増
	化学工業	13名	対前年	5名増
	建設業	36名	対前年	9名減
	死亡災害	2名		

② 安全衛生法改正関係

(ア) 個人事業者への対応

危険箇所での作業の一部を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、労働安全衛生法第20条等に関する作業場所に起因する危険性に対処するものに関する措置として、退避や危険箇所への立入禁止等の措置を実施することが事業者には義務付けられた。

(イ) ストレスチェック義務化

2025年に公布された改正労働安全衛生法により、従業員50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化されますが、施行日は「公布後3年以内」とされており、最長で2028年5月頃となる見込みです。施行期日は政令で定められるため早まる可能性があり、最新の動向を注意して確認する必要があります。

(ウ) 工作物の石綿事前調査

令和8年1月1日以降着工の工事から、工作物の解体等の作業を行うときは、資格者による事前調査を行う必要があります。

「工作物」とは、建築物以外のものであって、土地、建築物又は工作物に設置されているもの又は設置されていたものの全てをいい、例えば、煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道管等の地下埋設物、化学プラント等、建築物内に設置されたボイラー、非常用発電設備、エレベーター、エスカレーター等又は製造若しくは発電等に関連する反応槽、貯蔵設備、発電設備、焼却設備等及びこれらの間を接続する配管等の設備等があります。

(エ) 重篤な労働災害

四日市署管内で重篤な労災が続いているので、労働災害をなくすよう関係者の努力をお願いしたい。

以上